

Title	小特集：「人体計測・市場・疾病の社会経済史」とその一事例研究： 空間分析を用いた大正期群馬「花柳病」分析序論
Sub Title	Anthropometrics, markets and disease in historical standards of living : the case study of Karyu- byo, Japan's venereal disease, Gunma Prefecture, 1910's to 20's
Author	友部, 謙一 (Tomobe, Kenichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2006
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.99, No.3 (2006. 10) ,p.353(1)- 374(22)
JaLC DOI	10.14991/001.20061001-0001
Abstract	<p>本稿の前半は、 2006年3月に慶應義塾三田で開催された国際ワークショップ「人体計測・市場・疾病の社会経済史：ユーラシア大陸とアメリカ大陸」の会議概要の紹介、ならびに本ワークショップがプレ・カンファレンスとなった同年8月ヘルシンキにて開催された国際経済史学会の紹介である。後半は、最近の社会経済史研究の潮流のひとつであり、本ワークショップやヘルシンキ大会の報告論文でも頻繁に見うけられるようになった歴史空間分析について、 大正期日本の花柳病統計を事例研究として、その概要を紹介している。</p> <p>The first half of this paper introduces the meeting summary from the workshop "Anthropometrics, Markets, and Disease in Historical Standards of Living: Eurasia and the Americas," held at Keio University Mita Campus in March 2006 and again at the International Economic History Academic Society Convention held in August of the same year in Helsinki, which became a preconference to the said workshop.</p> <p>The second half of this paper introduces the summary of statistical work on venereal diseases during the Taisho period in Japan as a case study, which is one of the trends in recent social-economic history research and a historic space analysis frequently found in the essays reported in the said workshop and at the Helsinki convention.</p>
Notes	小特集：「人体計測・市場・疾病の社会経済史： ユーラシア大陸とアメリカ大陸」(2006年度慶應国際ワークショップ)
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20061001-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「人体計測・市場・疾病の社会経済史」とその一事例研究—空間分析を用いた大正期群馬
「花柳病」分析序論—

Anthropometrics, Markets and Disease in Historical Standards of Living

— The Case Study of Karyu-Byo, Japan's Venereal Disease, Gunma Prefecture, 1910's to
20's —

友部 謙一(Ken'ichi Tomobe)

本稿の前半は、2006年3月に慶應義塾三田で開催された国際ワークショップ「人体計測・市場・疾病の社会経済史：ユーラシア大陸とアメリカ大陸」の会議概要の紹介、ならびに本ワークショップがプレ・カンファレンスとなった同年8月ヘルシンキにて開催された国際経済史学会の紹介である。後半は、最近の社会経済史研究の潮流のひとつであり、本ワークショップやヘルシンキ大会の報告論文でも頻繁に見うけられるようになった歴史空間分析について、大正期日本の花柳病統計を事例研究として、その概要を紹介している。

Abstract

The first half of this paper introduces the meeting summary from the workshop “Anthropometrics, Markets, and Disease in Historical Standards of Living: Eurasia and the Americas,” held at Keio University Mita Campus in March 2006 and again at the International Economic History Academic Society Convention held in August of the same year in Helsinki, which became a preconference to the said workshop. The second half of this paper introduces the summary of statistical work on venereal diseases during the Taisho period in Japan as a case study, which is one of the trends in recent social-economic history research and a historic space analysis frequently found in the essays reported in the said workshop and at the Helsinki convention.

小特集：「人体計測・市場・疾病の社会経済史」と その一事例研究

——空間分析を用いた大正期群馬「花柳病」分析序論*——

友 部 謙 一

要 旨

本稿の前半は、2006 年 3 月に慶應義塾三田で開催された国際ワークショップ「人体計測・市場・疾病の社会経済史—ユーラシア大陸とアメリカ大陸」の会議概要の紹介、ならびに本ワークショップがプレ・カンファレンスとなった同年 8 月ヘルシンキにて開催された国際経済史学会の紹介である。後半は、最近の社会経済史研究の潮流のひとつであり、本ワークショップやヘルシンキ大会の報告論文でも頻繁に見うけられるようになった歴史空間分析について、大正期日本の花柳病統計を事例研究として、その概要を紹介している。

キーワード

人体計測史 anthropometric history, 疾病史, 市場統合, 国際経済史学会, 歴史空間分析, 花柳病

第 1 節 慶應国際ワークショップについて

国内外から 15 名の社会経済史研究者が三田の慶應義塾東館ラボラトリー (6 階) に集い、2006 年 3 月 23 日から 25 日の 3 日間にわたり、慶應国際ワークショップ「人体計測・市場・疾病の社会経済史—ユーラシア大陸とアメリカ大陸」“Anthropometrics, markets and disease in historical standards of living: Eurasian and American countries”⁽¹⁾ が開催された。このワークショップの趣旨は、人体計測指標 (体重・身長・BMI など)、疾病指標 (罹患率・死亡率など)、さらに公衆衛生指標 (制度整備・施設敷設など) が、英国・ロシア・日本・豪州・米国・アルゼンチンにおける産業化や都市化という大規模な転換期の市場経済の進展のなかで、いかなる対応パターンを示してきたのかを次の 3 点にとくに注意を払いながら、報告・討議することにあつた。

* 本稿は、学術創成研究『暦象オーサリングツールによる危機管理研究』(2002-06 年度, 代表友部謙一) の研究成果の一部である。本稿作成にあたり、統計データの入力作業について荒木宏子さんより、また GIS による地図作成について郭俊麟さん (台湾中央研究院) より多大なる協力をえた。記して深謝の意を表したい。

(1) 本ワークショップは、慶應義塾経済学会 (「国際シンポジウム」申請者赤林英夫) と「暦象オーサリングツールによる危機管理研究」の共同開催である。慶應義塾経済学会にたいして、記して深謝の意を表したい。

- 包括的研究 comprehensive research であること
- 比較研究 comparative research であること
- 情報技術志向的研究 IT oriented research であること

これら3つの要素は、21世紀の社会経済史研究の方向性を的確に示している。「包括的な研究」の意味するところは、まず1つの研究論文のなかで扱われるデータの種類の多岐にわたること、さらにそれらデータ間の関係性にかんする重層的な分析がストーリーの中心になることである。かつて、歴史研究における計量（数量）分析の是非にかんする議論があったが、その際慎重派の重鎮であった英国の経済史家 D.C. コールマンでさえも、最近では「（経済史研究において）言葉 words が普遍的なメッセージをもつ一方で、数量 number は正確性をもたらすものである。そして、これらは互換的ではない」と論じるにいたっている⁽²⁾。研究が comprehensive になるにつれて、分析構造・過程の明瞭性と分析結果の正確性（あるいは反証可能性）が求められるのは必然である⁽³⁾。

つぎに、「比較研究」の重要性はいまさらいうまでもない。古典的な経済史研究でも、欧米、とりわけ英国の経済発展をステレオタイプと認定して、他の国々の発展の有様を時系列的あるいは地域横断的に位置づけてきたのである。最近では、このステレオタイプ自体を問い直す「グローバル・ヒストリー」Global History が魅力的になるにつれ、比較研究の重要性はますます高まっている。比較研究の存在意義は、論文が扱う領域や地域が単に複数となった結果にあるのではなく、そもそも比較志向型の分析枠組のもとで研究を進めていくべきであるというのがここでの本意である。

第3に、「情報技術志向型の研究」であることは、まさに技術革新の産物である。情報技術革新の真骨頂は、その技術体系が原則として個人対応であり、多様性に富んでいることにある。また、その革新速度はいたって速く、その進化過程には多様な経路依存性 path-dependency が組み込まれ、常に個人が最適と思えるものを選択できる仕組みが用意されている。21世紀の科学研究は、こうした情報対応合理的な個人研究者を前提として、彼ら/彼女らを情報ネットワークでスムーズに連携する共同研究が中心になるだろう。このような要請のもとに、学術創成研究プロジェクト「暦象オーサリングツールによる危機管理研究」が組織され、とくに、研究教育支援のための時空間航行型分析ツールである「暦象オーサリングツール」(Rekishow) が、研究者個人の情報管理分析ツールとしてだけでなく、データベースサーバーを共有する情報ネットワークのステーションとして新規に開発されてきた⁽⁴⁾。暦象オーサリングツール以外でも、地理情報システム GIS に基づいた商用情報分析

(2) Coleman[1995], p.646.

(3) 人文社会科学における言葉による記述の正確性 thick description それ自体を否定しているのではない。Local knowledge に基づく事象関係の意味分析では、言葉による記述が圧倒的に重要である。

(4) 暦象オーサリングツールの内容については、Hanashima, Tomobe & Hirayama[2006], 友部 [2005] を参照せよ。本プロジェクトの中心的な危機管理データベースである疾病データベースは、以下の URL において試験的に公開されている。http://rekishow.ias.or.jp/CSDS/index.php

ソフトを積極的に使用した歴史研究が多くなっており、空間分析を含んだ国際標準の歴史分析論文では、必須の分析ツールとなっている。⁽⁵⁾本ワークショップでも、GISを使った報告が多数みられた。

ここで、慶應国際ワークショップの概要を報告したい。ワークショップは、慶應義塾三田東館6階ラボラトリーを会議場として、2006年3月23日から25日にかけて3日間開催された。会議の議長は、全日程を通して、リチャード・ステコー Richard H. Steckel 教授（オハイオ州立大学経済学部）が務めた。ワークショップは、全体を1) 人体計測史 anthropometric history, 2) 市場統合性 market integration, そして3) 疾病史 history of disease に三分割して、行われた。ワークショップのスケジュールならびに報告者と報告タイトルは以下のとおりである。⁽⁶⁾

3月23日(木):

10:00–12:00 Session (1) on Anthropometric History

Introduction by Deborha Oxley (University of New South Wales, Australia) and Ken'ichi Tomobe (Keio University, Japan)

Tim Leunig (London School of Economics, Britain)

“Did cities stunt? a preliminary set of findings of new work in anthropometric history”

Pamera Sharpe (University of Western Australia, Australia)

“The emergence of the short and sickly child: stature, early childhood morbidity and poor relief in nineteenth-century England”

15:00–16:30 Session (2) on Anthropometric History

Timothy Cuff (Westminster College, USA)

“Geographic pieces in the Antebellum puzzle: early nineteenth-century Pennsylvania as a case Study”

Stephen Wheatcroft (University of Melbourne, Australia)

“Russian and Soviet living standards: secular growth and conjunctural crises”

17:00–18:30 Discussion (1) on Today's Papers

Takao Matsumura (Keio University) & Takeshi Nagashima (Senshu University)

(5) 「暦象オーサリングツールによる危機管理研究」プロジェクトでは、第31回社会科学史国際会議 (Social Science History Association, Minneapolis, November 2–5, 2006) において、セッション “Space and Time in Rural Japan” を組織し、歴史空間分析の可能性を報告・討議した。

(6) 本ワークショップのプロシーディングス Oxley and Tomobe [2006] は、慶應義塾大学三田メディアセンターにて閲覧可能である。また、本号所収の論文は、会議の報告論文に基づいたもの(齋藤・永島・山下・友部)と会議の前後に暦象研究会において報告されたもの(石谷・馬場・白井)より構成されている。前者はいうまでもなく、後者の諸論稿にも、会議における議論が少なからず反映されている。

3月24日(金):

10:00—11:30 Session (3) on Anthropometric History

Deborah Oxley

“Measuring misery: body mass among Victorian London’s poor”

Ricardo Salvatore (Universidad Torcuato Di Tella, Argentine)

“Stature growth in industrializing Argentina: The Buenos Aires industrial belt 1916–1950”

14:30—15:30 Session (4) on Market Integration & Labor Market

Kentaro Saito (Kyoto Sangyo University, Japan)

“Labour market Integration of the unskilled labour in modern Japan: with special reference to “Hiyatoi Ninhu (general labourers) of the 1890s to 1930s”

Mai Yamashita (Kyoto Sangyo University, Japan)

“The determinants of nurse’s first job from 1960’s to 1970’s in Japan”

16:00—17:30 Discussion on Today’s Papers

Takao Matsumura & Takeshi Nagashima

3月25日(土):

10:00—11:30 Session (5) on History/Social history of Disease

Akihito Suzuki (Keio University, Japan)

“Exposure to infectious diseases in modern Japan: the cases of measles”

Takeshi Nagashima

“Exposure to infectious diseases in modern Japan: a case study. The Typhus epidemic of 1914”

Ken’ichi Tomobe

“The GIS and statistical analysis of ‘Karyu-byo’, Japan’s venereal disease, and the effect of the morbidity on indices of infertility and fertility in modern Japan”

14:30—16:30 Session (6) on Anthropometric History of Japan

Osamu Saito (Hitotsubashi University, Japan)

“Agrarian progress and human growth: an analysis of school records in Meiji rural Japan”

15:45—16:45 Reki-Show Authoring System demonstration

Makoto Hanashima (Institute of Areal Studies, Japan)

“Reki-show authoring tools: risk, space and history”

17:00—18:30 Discussion on Today’s Papers & Meeting for Helsinki

ワークショップでは連日最終セッション終了後に、松村高夫氏と永島剛氏の問題提議に始まる討議の時間を設け、報告内容の確認とそれに関する議論を活発に行った。

ところで、本ワークショップは、2006年8月21日から25日の5日間、北欧フィンランドの首都ヘルシンキで開催された第14回国際経済史学会のセッション50(タイトルは同名)のプレ・カンファレンスという大変重要な意味も担っていた。⁽⁷⁾ 国際経済史学会は、過去4年間に世界中で行われてきた社会経済史にかんする新しい試みの報告とその議論が中心になるが、今後の4年間における研究の方向性を模索する機会でもある。これらの点について、今回のヘルシンキ大会を眺めてみると、データや資料(史料)については個票データ志向を高めながら、それとともにそれら进行分析する精度の高い理論を模索するというのが、世界水準の社会経済史研究のひとつの方向性になっている。具体的にはつぎの3つの研究領域にかかわるセッションが多く、議論も活発であったような印象をもった。

- 1: 医学研究を含めた広義の生命科学・生物科学との連携 (anthropometric history や history of disease)
- 2: 文化的な相違を所与としたひとつの社会経済行動の合理性と市場メカニズムの関係性 (global history)
- 3: 経済史研究の古典的な問題にたいする新しい分析的歴史 (history of agricultural productivity や biological standards of living)

主観的かつ直感的な言い方をすれば、理論的な考察のないデータ分析や抽象度の高い記述研究のセッションは、残念ながらヘルシンキ大会ではエキサイティングとはいえず、評判の良いセッションと比較すると、終了後に爽快感は伴わなかった。一般的には、歴史研究は多様であるべきだが、時間と言語の制約のある国際大会などでは、ひとつの標準形が形成されるのもやむをえないだろう。また、優れた研究者は研究の方向性にたいする敏感な感覚を身につけているものだ。そうした研究者が多く集まる国際会議において形成される場のコンセンサスが、その後の世界の中心的な研究潮流を決定する要因になることもまた事実である。さて、本ワークショップが中核となったヘルシンキ大会のセッション50には、慶應ワークショップには参加しなかったジェームス・リー James Z. Lee (ミシガン大学教授) とコーマック・オグラダ Cormac Ó'Gráda (ダブリン大学教授) の2名が討論者として参加し、大いに議論を盛りあげた。

(7) ヘルシンキ大会のセッション・プロシーディングス Oxley, D. & Tomobe, K.[2006] は、慶應義塾大学三田メディアセンターにて閲覧・貸出可能である。

第2節 歴史研究における空間データの分析について

——大正期群馬県の「花柳病」の生活環境分析を事例として——

第1節で指摘したこれからの社会経済史研究の潮流のひとつであり、本ワークショップやヘルシンキ大会の報告論文でも頻繁に見うけられるようになった歴史空間分析について、ここでは大正期日本の花柳病統計を事例研究として、その概要を紹介したい。以下の議論は、どのような歴史データがその対象となり、また、それらの分析結果がいかに歴史空間分析として表現されるのかにかんする入門的な解説である。

(1) 「花柳病」とその統計

「花柳病」とは、明治30年代より頻繁に使われるようになった梅毒・淋病・軟性下疳⁽⁸⁾の3種の性感染症(STD: sexually transmitted disease)をさす歴史的呼称である。表1は20世紀初頭日本における3種感染症の構成比率を示している。いずれの場合も、梅毒と淋病が優勢であったことがわかる。さて、なかでも梅毒は、江戸時代において、「楊梅瘡・瘡毒・瘡・カサ」あるいは「梅ノ毒」などと呼ばれ、当時の川柳などにも盛んによまれていた。⁽⁹⁾こうした「花柳病」が、江戸時代の日本社会において猛烈に流行していた様子は、今日、その時代に残された川柳の分析や漢方医・蘭方医の記述からも明らかである。⁽¹⁰⁾また、民俗学者の宮本常一は、明治10年代の日本(とくに東国日本)を歩いた英国人女性イザベラ・バードの『日本奥地紀行』を読み下すなかで、江戸中期以降の性病(とくに淋病)の拡散と眼病罹患率と盲人比率の高さの関係を指摘している。⁽¹¹⁾性感染症の伝播拡散に

(8) 山本 [1972] は、『柳多留』(江戸時代)や明治大正期の川柳から、このことを裏付けている(148頁参照)。また、同じ山本によれば、明治時代に当時の芸妓集団社会を「折花攀柳ノ巷」の略として「花柳界」と称したことから、上記3つの性病がそこから発生する病気という意味で明治30年代より「花柳病」の名で呼ばれ、その後、「日本花柳病予防協会」(大正9年11月創立)や「花柳病予防法」(昭和2年3月公布)で使われるようになった(151頁)。また、ダウリング [1977/82] は、性病と人類の闘いの軌跡を追いながら、その発生メカニズムと治療法の関係性をわかりやすく記述している。荻谷 [1993] 第2章や荻野 [2005] も概略を知るうえで便利である。

(9) 江戸時代には、梅毒を「黴毒」と記すことが多かったようである。どちらが医学的に正しいのかはいまだ議論のあるところのようである(荻谷 [1993] 76-7頁)。また、瘡=カサと重ねて江戸時代には、笠森稻荷信仰と梅毒治癒祈願が密接に関係していたことも明らかになっている(立川 [1988] 第3部二、立川 [1976] 第2部、阿達 [1958] IVを参照)。

(10) 阿達 [1958] をみると、江戸時代の川柳・狂句(おもに『柳多留』)に性病・花街(吉原)関連のものが非常に多いのがわかる。荻野 [2005] の中で、杉田玄白の『形影夜話』を引きながら、19世紀初頭において患者千人当たり七百から八百人が梅毒に感染し、それも難治性のものであったと紹介している。表2は、梅毒の感染・罹患経過・その影響を示したものである。

(11) 宮本 [2002] 第5章。日本における淋菌性膿漏眼の広まりとその歴史については、福島 [1943] に詳しい。イザベラ・バードは、『日本奥地紀行』のその他の箇所でも、子どもの多くが眼病を病んでいることを嘆いているが、その理由は、不衛生な住環境のなかで囲炉裏を囲う煤だらけの生活にあるとし

よる人々の生活環境への影響については、とくに日本の歴史研究に十分な研究蓄積があるとはいえない状況である。後述することになるが、「花柳病」研究は娼妓運動に結実する娼妓・廓・公娼という人権とその擁護という運動史研究を重要な部分として成立してきたわけであるが、その一方で「花柳病」を「構造」structureとして抱え込んできた人々の生活環境の解明とその影響＝「成果」performanceの正確な把握も大切になる。

表 1 花柳病患者に占める各性感染症の割合 (%)

	梅毒	軟性下疳	淋病
本邦内地人 (1912-15 年)	41.37	16.22	42.41
朝鮮内地人 (1917-19 年)	35.96	16.86	47.15
朝鮮人 (同上)	45.98	12.60	41.42
独逸 (1912 年)	46.22	5.07	48.71

出典) 山田・平馬 [1923/2002], 附表第 6, 第 8, 324 頁。

ところで、日本における性感染症の歴史をひも解く歴史統計はいかなる状況にあるのか、とくにここでは明治後期以降に注目されるようになった「花柳病」統計について俯瞰してみたい。「花柳病」統計の歩みは、近代日本における徴兵制の制度化過程とほぼパラレルに進んだといってよい。日本における徴兵令の変遷は、表 3 に示したように、3 つの時代におおまかに区分できるが、全体を貫く改正の意図は、人材プールの拡大、帰郷兵士の半拘束期間の延長、予備将校の拡大にあった。⁽¹²⁾ とくに、大正 7 (1918) 年の改正により、徴兵における特権の廃止とその均質化が画策された (年表参照)。花柳病統計との関係を見ると、明治 22 (1889) 年の改正による徴兵検査の実施が重要にな⁽¹³⁾る。軍隊内での感染症 (トラホーム・花柳病) の伝播・拡散を阻止するために、徴兵検査においてその検査がなされ、管見のかぎり、明治 42 年に三重県警察部が刊行した『トラホーム花柳病予防誌』が全県域を調査した最初の報告書である。続く、大正 6 年の『鹿児島県トラホーム花柳病予防誌』

ている。立川によれば、18 世紀後半に江戸参府を果たしたスウェーデンの医師ツンベルグは、日本の農民の眼病の原因は、炭の煙と便所の蒸発気と考え、一方で幕末に来日したオランダ人医師ポンペは、日本人の眼病の原因は生活態度にあり、盲人の大半は治療法の誤りであると考えた ([1976]203-6 頁, [1998]79-81 頁)。しかしながら、加藤康昭 [1974] は、母胎からの性病感染、新生児の眼炎、周期的に流行する天然痘・はしかにより、幼児たちはたえず失明の危険にさらされていたと論じている (71 頁)。加藤の提言を受け、真剣に取り組むべき課題である。

(12) 加藤 [1996]V, VI, VII 参照。

(13) 徴兵検査は、花柳病統計との関連で 3 つのその特徴を指摘できる。1) 兵役の義務を有する男子で前年 12 月 1 日から当年 11 月 30 日までに満二十歳 (壮丁、徴兵適齢と呼ぶ) に達する者は、徴兵令に別段の規定がある者を除き、徴兵検査を受ける義務を課せられる ; 2) 師管・聯隊区を徴兵区として、若干の徴募区に分ち、徴募区に本籍地を有する徴兵適齢者について検査を行った ; 3) 本籍地以外に居住する者については身体検査を居住地で受けることが認められた。

表 2 梅毒の感染・罹患経過・その影響（先天性梅毒）

<p>A. 感染</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅毒は、<i>Spirochaeta pallida</i>, <i>Treponema Pallidum</i> という細菌によって起こされる性感染症（性交によって感染する病気）である。 ・梅毒の病原体である <i>Treponema Pallidum</i> という細菌は、日本と関連が深い。この病原体を発見したのは、Fritz Schaudinn (1871–1906) というドイツの動物学者であるが、渡米してロックフェラー研究所にいた野口英世 (1876–1928) もこの病原体の純粋培養に成功した。また、秦佐八郎 (1873–1938) は、ドイツ留学中にエールリヒと協力して梅毒の治療薬であるサルバルサン（砒素剤）を開発した。 ・梅毒の病原体である <i>Treponema Pallidum</i> という細菌に対する抗体を測定する検査法として、TPHA 法（間接赤血球凝集反応法）、FTA-ABS 法（間接蛍光抗体法）などがある。
<p>B. 罹患経過</p> <p>1 期梅毒：感染して 3 週間程度で感染部位に赤色をしたしこりのような初期硬結が発症する。その後、初期硬結を中心に潰瘍を形成して周囲が硬く盛りあがる硬性下疳になる。</p> <p>2 期梅毒：感染後 3 ヶ月頃から梅毒が全身に広がり、梅毒性バラ疹とよばれる直径約 1cm 大の楕円形の淡紅色、または紅色斑が体中にできる。</p> <p>3, 4 期梅毒（感染上最も危険な期間）：感染後 3 年～10 年までを示し、2 期に生じた皮疹は自然に消失し、梅毒が潜伏したままこの症期に達する。 中枢神経系にまで病気が進行しているため、脳神経、脊髄の障害をきたす急性梅毒髄膜炎、進行性麻痺、脊髄癆を引き起こすこともある。</p>
<p>C. 梅毒の影響（先天梅毒）</p> <p>妊娠初期の妊婦が梅毒に感染すると、流産になりやすく、出生したとしても、胎盤を介して直接胎児に感染する胎内感染が起こるため、先天梅毒児として生まれる傾向にある。</p> <p>< 先天梅毒の症状 ></p> <p>～0 歳で発症：早産，死産，母体内死亡が多い。皮膚が汚ワイで皺が多い。肝脾腫，梅毒性軟骨炎を引き起こすことが多い。</p> <p>0～2 歳で発症：出産時には外見が正常であるが数週間後に発病。肝脾腫，骨軟骨炎症，貧血，神経梅毒症状を引き起こすことが多い。</p> <p>2 歳以降で発症：ハッチンソン 3 徴候（実質性角膜炎，ハッチンソン歯，内耳性難聴），リンパ腺症，肝脾腫，コンジローマ，ゴム腫，貧血，回帰性関節症，神経梅毒症状を引き起こすことが多い。</p>

参考文献・情報）横浜市衛生研究所感染症・疫学情報課，佐野 [1955]，JP-Health.com

表 3 近代日本における徴兵制の変遷

第 I 期 太政官布告の徴兵令の時代：免役制度の逐次縮小・国民皆兵へ接近
第 II 期 明治 22 (1889) 年改正令の時代：兵役特権を残したまま，国民皆兵実現 満 20 歳を徴兵適齢として，徴兵検査実施
第 III 期 昭和 2 (1927) 年兵役法公布の時代：兵役義務を総動員体制へ組み込む

参考文献）加藤 [1996]。『国史大辞典』（吉川弘文館）

では、郡別の正確な両感染症罹患率が調査され、さらに大正 10 年の佐賀県警察部衛生課による『花柳病調査成績』になると、県内各町村別の花柳病罹患率が計上されるようになる。そして、以降の

本論において分析の対象となる『花柳病予防二関スル報告』が、群馬県内の町村別花柳病統計を備え、内務省衛生局の名のもとに大正 14 年に刊行されることになる。この報告書は、技官高木乙熊の周到な準備と監督のもとに、報告書の体裁や花柳病統計およびそれに付属する統計の精度と網羅性において、それ以前のどの報告書をも数段凌ぐ内容となっている⁽¹⁴⁾。花柳病やトラホームが感染力の強い疾病であるかぎり、その伝播経路を時系列にせよ、横断面にせよ、できるかぎり小さい領域でその罹患状況を知ることが理想である。感染症はほんの数人の罹患からすべてが始まるのであるから、感染した「個」の連続としてでしか、その感染経路は解明できないのである。とくに、性感染症である花柳病は、特定の場所（芸妓館や廓など）における「個」の振る舞いとかれらの移動による疾患の拡散に他ならないのであるから、その「個」の存在を確定しうる最小領域の調査・統計が存在するかぎり、その歴史経路 path を明確に追跡することが可能になる。この歴史経路の空間分析こそ、GIS の歴史研究への大いなる貢献が期待できるのである。

(2) 大正期の群馬県と花柳病

群馬県が明治大正期日本の町村別花柳病統計の頂点をきわめた一方で、同県が明治期に日本ではじめて廃娼（公娼廃止）を実現した唯一の県であったことも特記すべきである。群馬県は他県に先駆け明治 24（1891）年に廃娼令を布達することになるが、実際にそれを達成するのは、明治 27 年 1 月 1 日であった⁽¹⁵⁾。廃娼への道筋が各府県において紆余曲折を経てきたことは、1860 年代の幕末長崎において検徴が導入されて以来、マリア・ルス号事件を契機とした明治 5 年の娼妓解放令公布、その後の梅毒感染を集中管理することによる検徴の合理性、娼妓の人権擁護、そして国民道徳の向上などを論点に、廃娼・存娼の議論が盛んなことに端的に表現されている⁽¹⁶⁾。ここでは、群馬県における廃娼の経緯を振り返ることにしたい。

そもそも明治 5 年の娼妓解放令（太政官第 295 号）は、たしかに娼妓からその奴隷的な人権拘束性を解放したのだが、娼妓の自由意志による営業や貸し座敷の営業を認めるという曖昧な性格をも併せ持っていた。群馬県でも、明治 9 年 1 月 1 日より県内 13 箇所⁽¹⁷⁾の貸し座敷を認可し、そこで娼妓 800 人から 900 人が詰めるようになった⁽¹⁷⁾。そして、大正 13 年になると、その規模は 68 箇所とな

(14) 本報告書は、『買売春問題資料集成』17 巻文献番号 484 に所収されているが、この資料集成自体網羅的に編集されており花柳病関連資料としてきわめて完成度の高いものであるが、そのなかにおいても傑出した内容である。

(15) 表 4 では廃娼年を明治 26 年としている理由は、同年 12 月末日をもって公娼を廃止したという意味である。

(16) 幕末の検徴導入の経緯については、福田 [2006] や山本 [1983] 第 3 章に詳しい。また、各府県の廃娼過程については、竹村 [1982]、沖野 [1982]、山室 [1977]、久布白 [1982] に詳しい。

(17) 明治 8 年 11 月 30 日楢取素彦県令により「娼妓並貸座敷渡世規則」が制定され、県下の深谷、本庄、玉村、新町、倉賀野、板鼻、安中、坂本、妙義、伊香保、一ノ宮、川俣、木崎に遊郭が設置され、かつ梅毒検査医をおき、検徴が行われた（藤田 [1929/2002]）。

表 4 各府県における廃娼状況

廃娼年	府県名
明治26年(1893)	群馬県
昭和5年(1930)	埼玉県
昭和8年(1933)	秋田県
昭和9年(1934)	青森県・長崎県
昭和13年(1938)	富山県
昭和14年(1939)	三重県・宮崎県
昭和15年(1940)	愛媛県・香川県・徳島県・茨城県・鳥取県
昭和16年(1941)	石川県
昭和18年(1943)	和歌山県

り、貸座敷数は377戸にまで増加した⁽¹⁸⁾。こうした「存娼」傾向にたいして、明治12年ごろから群馬県出身の新島襄や斉藤寿雄らの廃娼運動が起こり、その後運動は全県下に広がり、明治22年12月29日に中村元雄県知事は、県議会の建議書審議の結果をうけ、廃娼を認めた。しかし、後任の草刈親明県知事が再度公娼制度を復活させたが、知事排斥運動にあい、その後任の古荘嘉門知事が再度廃娼を許可し、明治26年12月31日限りで群馬県にようやく完全な廃娼が実現した⁽¹⁹⁾。ところが、その後も群馬県の廃娼運動は、再度混迷を極めることになる。明治38年になると、高崎市と前橋市の議会が公娼設置上申書を知事に提出したが、前橋キリスト教婦人矯風会やキリスト教婦人会が強く反対運動を展開、明治42年になり神山閔次県知事もそれに反対したことでようやく公娼設置運動が挫折することになった⁽²⁰⁾。

群馬県では廃娼運動が高まる一方で、明治40年代から私娼への取締りが緩み、私娼数は増加することになった。大正元年8月には、県令「飲食店貸席取締規則」が制定され、表5にまとめたように、料理店(貸席, 貸座敷)を2種類(甲種と乙種)に区分することになった。その後の群馬県の私娼拡大の基点が乙種料理店になることは、表5のパネルBに示されるように実質上の「無制限」に等しい規則を前提とすれば、自ずと明らかである。実際に、大正13年の調査によれば、群馬県内限なく乙種料理店が分散・点在していることがわかる。明治後期から大正・昭和戦前期の日本社会は、群馬県も例外でなく、産業化と都市化という構造転換を経験した。この構造転換期にひと・もの・情報は絶え間なく動き、市場経済を活性化させることに大きく寄与した。私娼増加という波も同種の結果かもしれない。しかしながら、廃娼の背後で、あたかも「私娼ネットワーク」のように乙種料理店が族生していた様子を見ると、今日そのような私娼ネットワークが張り巡らされた都道府県はどこにもなく、廃娼運動から売春防止法制定にいたる日本社会の「近代化」の意義を改めて認識でき

(18) 大正12年の数値は、乙種料理店の場合である。山本[1983]第4部第2章参照。

(19) つまり、明治27年1月1日廃娼となる。山本[1983]353-8頁をみよ。

(20) 山本同上。

(21)
る。

表5 大正期群馬県における貸座敷規則（大正元年「飲食店貸席取締規則」より）

A. 貸座敷の種類
甲種料理店（芸妓による酒間周旋）
乙種料理店（芸妓以外の女性による酒間周旋）
B. 乙種料理店の取締規則
1：婦女は満16歳以上であること
2：宿屋の兼業をしないこと
3：家族の婦女を客席に使用するのは1人に限る
4：養女を使用する場合は満2年以上経過した後
5：40歳未満の酌婦は、1人に付き3坪の割とする
6：酌婦は健康診断書を提出する
7：健康診断は警察指定の医師により月3回以上実施し、治療する

参考) 山本 [1983], 427-8 頁。

(3) 花柳病統計と時空間分析：群馬県の花柳病罹患と乙種料理店の町村別分布

大正期群馬県におけるこのような私娼（乙種料理店）の空間分布は、花柳病という性感染症の伝播を同時並行的に進行させたものと想像できる。これら空間分布の2変数をできるかぎり小さい範囲で集計した統計があれば、それらを地図上に反映させ、両変数間の相関分析を行えば、有意な歴史空間分析ができるはずである。表6の分布から計算すると、大正期群馬県内の各町村は、平均3軒から4軒の乙種料理店をかかえていたことになる。⁽²²⁾ 町村の人口・社会規模の違いを考慮すると、おそらく中心地理論を援用した標準市場村 standard market village に1箇所の料理店と考えてよいだろう。⁽²³⁾ ここに、町村別花柳病統計と乙種料理店の空間分布が会うことになる。

町村別の花柳病統計は、『花柳病予防二関スル報告』所収の大正元年から大正13年までの壮丁時罹患率を用いた⁽²⁴⁾（表7参照）。地図1は、まずその罹患率を町村別にグラデーション表示したうえに、さらに町村別の乙種料理店数を円の大きさで上書きしたものである。それをみると、罹患率の高い町村ほど乙種料理店数が多くなる傾向と、さらに、乙種料理店数の多少と周辺町村の罹患率に正の相関関係があるようだ。正確な相関関係の確定には、相関分析あるいは回帰分析の必要があるが、空間分析には、そうした検証の正確性以上に、直観的な把握理解とそれに基づいた豊かな仮説構想力を産みだす潜在性がある。乙種料理店と花柳病罹患の相互連関性は、容易に想像のつくことであるが、こうして空間分析を行うことにより、直観的な正確さがそこに備わることにもなる。分析者

(21) 加藤 [2006] は、現代日本に残る‘花街’を舞台に近代化のなかの娼妓地区の変容を明らかにしている。

(22) 算出にあたり、前橋市と高崎市は除外した。

(23) 標準市場町の考え方は、スキナー [1969/79] による。

(24) 原本にある罹患数の空欄処理については、空欄=ゼロとして計算した平均値（計）と空欄を除外した平均値（平均）として表7に表示した。

は、この直観的確証の後に、つぎの仮説構想を行っていくことになる。

表 6 乙種料理店現在調：大正 13 年群馬県

郡市名	料理店数	所在町村名
前橋市	50	
高崎市	61	
勢多郡	17	(大胡町, 木瀬村, 新里村, 荒砥村)
群馬郡	34	(倉賀野町, 箕輪町, 室田町, 金子町, 渋川町, 伊香保町, 長野村, 清里村, 相馬村, 古巻村, 明治村, 金島村, 小野上村)
碓氷郡	21	(安中町, 原市町, 板鼻町, 松井田町, 磯部村, 秋間村, 里見村)
北甘楽郡	29	(富岡町, 一ノ宮町, 下仁田町, 磐戸村, 月形村)
多野郡	40	(藤岡町, 新町, 鬼石町, 吉井町, 神川村)
佐波郡	35	(伊勢崎町, 玉村町, 境町, 三郷村, 赤堀村, 東村, 采女村)
新田郡	30	(太田町, 尾島町, 木崎町, 藪塚本町, 強戸村, 生品村, 世良田村)
邑楽郡	12	(長柄村, 高島村, 多々良村, 中野, 大川村, 渡瀬村)
山田郡	24	(桐生村, 毛里田村)
利根郡	14	(沼田町, 新沼村, 利南村, 水上村)
吾妻郡	11	(中之条町, 長野原町, 草津町, 澤田村, 岩島村, 坂上村)
合計	377	

資料)『花柳病予防ニ関スル報告』第 18 表。

地図 1 群馬県 花柳病罹患率と乙種料理店数

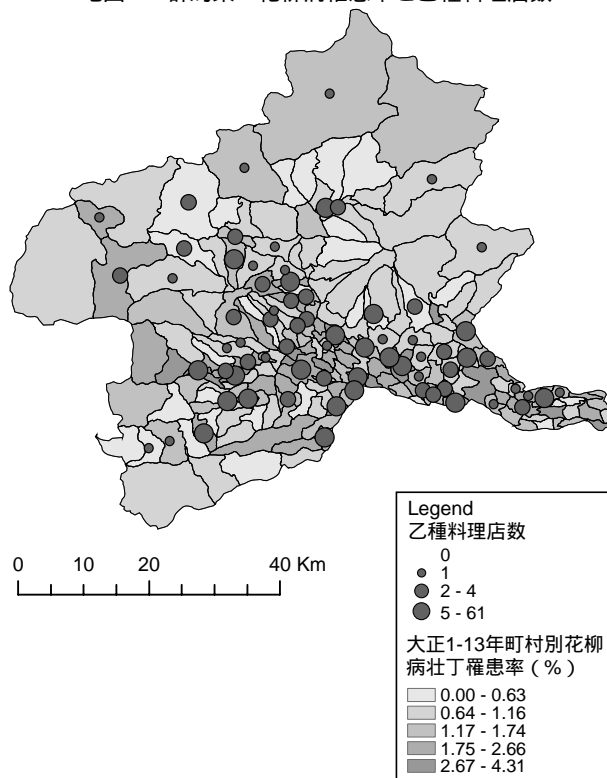


表 7 群馬県内町村別花柳病罹患率と人口学の变数（大正期・昭和戦前期）

郡名	町村名	罹患率 (%)		大正 14 年				昭和 8 年			
		計	平均	現在人口 (人)	出産比率	出生比率	死産比率	人口 (人)	死産比率	0 歳死 亡比率	1 歳死 亡比率
勢多郡	上川淵村	2.06	3.40	3527	3.88	3.60	0.07		0.06	8.15	2.22
	下川淵村	2.42	4.07	4504	3.97	3.75	0.06		0.04	6.90	0.57
	南橋村	1.11	1.59	8392	3.88	3.71	0.05		0.04	8.66	3.25
	北橋村	0.95	2.21	6631	4.31	4.12	0.05		0.04	7.59	1.38
	横野村	0.81	1.99	5477	4.62	4.38	0.05		0.03	9.32	2.12
	敷島村	0.53	1.54	6191	4.17	3.91	0.06		0.04	10.42	3.86
	富士見村	1.07	1.64	11019	4.35	4.06	0.07		0.05	10.58	4.03
	芳賀村	0.56	2.34	5077	4.41	4.08	0.08		0.04	7.46	2.99
	桂萱村	0.71	1.73	8794	4.01	3.68	0.08		0.07	8.00	5.33
	木瀬村	1.27	2.44	10188	4.05	3.80	0.06		0.05	7.63	4.07
	荒砥村	0.76	1.74	8494	4.14	3.87	0.07		0.05	8.68	2.89
	大胡村	0.58	1.75	6439	4.81	4.43	0.08		0.08	5.82	1.09
	宮城村	0.87	1.74	5993	4.27	3.95	0.07		0.07	6.85	4.03
	粕川村	0.84	1.87	7005	4.74	4.31	0.09		0.08	9.72	6.27
	新里村	0.34	1.81	6881	4.46	4.23	0.05		0.06	8.28	5.17
	黒保根村	0.97	2.59	6334	4.40	4.09	0.07		0.05	3.90	3.46
東村	1.01	1.94	7215	4.10	3.67	0.10		0.07	5.85	1.60	
郡計		0.97	0.98	118161	4.27	3.97	0.07	126600	0.06	8.05	3.40
群馬郡	佐野村	2.48	3.44	4221	3.55	3.36	0.05		0.06	4.38	5.84
	岩鼻村	1.65	5.07	3846	4.16	3.98	0.04		0.05	11.90	0.00
	大類村	3.04	4.45	3267	3.89	3.70	0.05		0.05	7.63	5.08
	瀧川村	1.20	4.02	3815	4.12	3.91	0.05		0.04	11.19	0.00
	京ヶ島村	1.86	3.83	3262	4.05	3.65	0.10		0.05	6.54	4.67
	東村	1.48	4.31	3683	4.34	4.15	0.04		0.08	6.99	3.50
	元惣社村	2.05	3.95	4555	3.80	3.69	0.03		0.04	11.58	5.26
	新高尾村	0.90	2.77	3519	4.69	4.38	0.07		0.08	12.50	2.50
	中川村	2.49	3.91	3268	3.70	3.49	0.06		0.04	5.50	4.59
	塚澤村	1.73	3.71	4660	3.88	3.63	0.07		n.a.	n.a.	n.a.
	六郷村	3.23	4.32	3482	4.45	4.34	0.03		0.04	10.06	2.52
	長野村	1.29	6.49	3693	5.20	4.87	0.06		0.01	8.28	2.55
	久留馬村	2.32	4.02	4283	4.20	4.02	0.04		0.03	5.49	1.83
	室田村	1.67	3.02	6300	4.44	4.35	0.02		0.04	7.95	2.09
	倉田村	1.14	3.70	3761	4.20	3.94	0.06		0.05	6.85	1.37
	車郷村	0.26	2.58	2665	4.47	4.20	0.06		0.02	16.50	4.85
	箕輪村	0.87	2.93	4414	4.06	3.85	0.05		0.03	9.39	2.21
	相馬村	1.08	5.06	3331	4.20	3.93	0.06		0.02	3.70	3.70
	上郊村	1.63	3.88	3484	4.42	4.25	0.04		0.05	14.40	2.40
	堤ヶ岡村	1.20	4.53	3823	3.45	3.19	0.08		0.02	13.13	1.25
	国府村	1.29	3.42	2831	4.52	4.24	0.06		0.04	2.80	5.61
	総社村	2.35	4.29	3729	4.29	3.92	0.09		0.05	14.29	3.76
	金古村	1.95	3.76	3100	4.52	4.23	0.06		0.06	13.56	3.39
	清里村	1.65	5.24	2354	3.61	3.40	0.06		0.04	10.14	0.00
	倉賀野村	1.39	2.95	4016	3.96	3.76	0.05		0.07	6.99	4.90
	片岡村	2.02	3.04	4768	4.11	3.86	0.06		n.a.	n.a.	n.a.
	渋川村	2.34	3.66	11313	3.71	3.48	0.06		0.08	9.43	1.89
	駒寄村	1.44	4.24	3545	4.60	4.26	0.07		0.05	6.40	5.60
	古巻村	1.18	2.99	3814	4.40	4.22	0.04		0.02	8.78	1.35
	明治村	1.81	3.05	4114	5.15	4.84	0.06		0.06	11.49	2.70
桃井村	1.15	3.17	4098	4.83	4.59	0.05		0.05	11.27	5.63	
豊秋村	0.24	2.70	3128	4.38	4.03	0.08		0.03	4.84	0.81	

	伊香保村	2.35	10.49	3024	2.41	2.12	0.12	0.12	4.82	7.23
	金島村	1.12	2.64	4764	4.62	4.30	0.07	0.03	10.37	1.22
	長尾村	0.71	3.31	4576	4.31	4.15	0.04	0.03	5.35	2.14
	白郷井村	1.06	2.74	4449	4.14	3.98	0.04	0.04	4.62	2.31
	小野上村	0.78	5.56	2619	4.66	4.47	0.04	0.06	7.95	1.14
	郡計	1.60	1.60	147564	4.18	3.96	0.05	152200	0.05	8.79 2.89
多胡郡	藤岡村	3.40	3.42	9426	3.47	3.23	0.07	0.06	9.15	1.02
	神流村	1.32	4.74	2872	4.74	4.56	0.04	0.05	11.71	2.70
	小野村	1.96	2.73	3915	3.81	3.40	0.11	0.05	8.15	1.48
	八幡村	1.03	2.46	3797	4.37	3.90	0.11	0.01	7.30	2.92
	美土里村	1.16	4.82	3550	3.38	3.07	0.09	0.05	4.84	4.84
	平井村	0.95	2.55	4377	4.00	3.88	0.03	0.06	6.47	1.76
	美九里村	1.57	2.83	4476	4.29	4.04	0.06	0.04	7.24	2.63
	鬼石村	2.47	3.26	4061	3.87	3.45	0.11	0.07	11.35	2.13
	三波川村	2.34	4.80	1814	4.47	4.19	0.06	0.10	7.69	1.54
	新町	1.69	5.21	8754	2.57	2.47	0.04	0.08	9.65	1.93
	日野村	1.81	2.97	4163	4.56	4.23	0.07	0.11	8.89	3.70
	吉井町	1.17	2.94	6357	4.12	3.79	0.08	0.04	10.20	1.96
	多胡村	1.41	4.55	1731	3.58	3.52	0.02	0.02	11.86	1.69
	入野村	0.63	1.87	4232	4.49	4.16	0.07	0.06	9.52	2.04
	美原村	0.94	3.69	2824	4.46	4.18	0.06	0.13	10.00	3.75
	神川村	1.56	3.00	5836	4.13	3.86	0.07	0.06	6.01	1.72
	中里村	0.91	4.35	2740	3.47	3.32	0.04	0.08	7.79	1.30
	上野村	0.67	10.00	3825	3.24	3.03	0.06	0.02	13.08	6.92
	郡計	1.55	1.57	78750	3.83	3.57	0.07	83400	0.06	8.84 2.40
北甘楽郡	富岡町	1.71	2.40	12093	3.29	2.90	0.12	0.07	10.06	3.74
	黒岩村	1.67	5.38	2042	4.36	4.11	0.06	0.01	11.94	2.99
	一ノ宮村	1.53	3.27	3324	4.27	4.18	0.02	0.07	10.08	2.33
	高田村	0.73	5.02	2604	3.84	3.65	0.05	0.08	17.65	1.47
	丹生村	0.28	2.78	2622	4.00	3.62	0.10	0.03	11.83	4.30
	妙義村	1.26	4.06	2811	4.20	3.98	0.05	0.03	5.88	2.94
	額部村	0.70	2.71	4093	4.98	4.59	0.08	0.07	7.19	2.88
	新屋村	0.75	2.60	3684	4.10	3.77	0.08	0.05	9.15	3.52
	福島村	1.57	4.02	3795	4.06	3.82	0.06	0.03	5.69	3.25
	高瀬村	0.67	2.97	2718	4.64	4.19	0.10	0.03	5.95	4.76
	小野村	0.55	2.27	3501	3.97	3.68	0.07	0.03	9.65	0.88
	秋畑村	0.67	6.25	2782	4.71	4.13	0.12	0.10	11.76	3.92
	小幡村	0.58	3.06	4684	4.70	4.14	0.12	0.05	7.41	2.65
	小坂村	0.39	4.65	3514	4.78	4.47	0.07	0.04	6.99	4.90
	青倉村	0.30	3.33	2267	4.54	4.19	0.08	0.02	8.08	2.02
	月形村	0.61	5.38	2695	5.01	4.94	0.01	0.03	11.57	4.96
	尾澤村	0.54	3.54	2603	5.15	4.96	0.04	0.09	4.95	0.00
	吉田村	1.72	3.21	3269	4.13	3.70	0.10	0.05	12.40	3.88
	馬山村	0.56	3.45	2764	4.27	4.05	0.05	0.07	15.29	3.53
	磐戸村	1.25	2.84	4384	5.47	5.06	0.08	0.07	10.26	3.85
	西牧村	1.65	2.77	4113	4.28	3.91	0.09	0.03	13.89	2.08
	下仁田村	2.25	4.49	4789	3.51	3.24	0.08	0.04	4.73	5.33
	岩平村	1.86	5.19	2176	2.30	0.00	1.00	0.01	10.13	1.27
	郡計	1.15	1.15	83327	4.27	3.93	0.08	88000	0.05	9.40 3.25
碓氷郡	安中町	1.92	2.57	7840	3.94	3.78	0.04	0.04	8.40	5.20
	原市町	1.88	3.81	4809	3.64	3.45	0.05	0.07	9.09	4.20
	東横野村	1.11	2.45	4006	4.34	4.04	0.07	0.04	12.21	7.63
	磯部村	2.85	3.58	3798	3.61	3.50	0.03	0.04	8.89	2.96
	岩野谷村	1.14	6.95	2409	4.44	4.28	0.04	0.05	11.54	3.85

	八幡村	1.94	5.03	3430	3.44	3.15	0.08		0.09	9.73	3.54
	豊岡村	3.20	5.84	2665	3.49	3.41	0.02		0.05	8.99	2.25
	里見村	0.92	2.81	4949	4.08	3.82	0.06		0.04	5.95	2.38
	秋間村	0.99	2.69	4187	3.77	3.42	0.09		0.05	6.72	2.99
	後閑村	0.46	4.35	3393	3.63	3.36	0.07		0.04	10.40	3.20
	鳥淵村	1.32	4.08	2834	3.78	3.63	0.04		0.05	10.00	4.00
	板鼻村	2.21	5.17	1984	3.83	3.53	0.08		0.06	18.00	6.00
	松井田町	4.31	6.25	4101	3.46	3.10	0.11		0.06	8.59	3.13
	臼井町	2.94	5.26	3893	3.62	3.42	0.06		0.06	6.72	0.00
	坂本町	2.56	4.64	2292	4.58	4.49	0.02		0.03	3.85	0.00
	西横野村	3.63	6.20	2855	3.96	3.43	0.13		0.03	9.09	1.30
	九十九村	2.19	4.86	2371	4.85	4.64	0.04		0.08	9.88	1.23
	細野村	0.99	2.65	3307	4.38	4.14	0.06		0.05	8.94	3.25
	郡計	1.98	1.97	65123	3.90	3.66	0.06	69100	0.05	8.89	3.32
吾妻郡	中之條町	1.21	3.02	5806	0.62	0.45	0.28		0.04	9.35	3.74
	原町	0.76	3.68	3580	3.97	3.74	0.06		0.05	9.52	1.59
	東村	n.a.	n.a.	2856	4.69	4.48	0.04		0.04	6.96	3.48
	太田村	1.41	4.06	2736	4.13	3.95	0.04		0.03	8.04	2.68
	坂上村	1.03	3.21	4877	4.88	4.63	0.05		0.01	8.89	5.00
	岩島村	1.03	2.41	5530	4.05	3.91	0.04		0.05	12.21	1.16
	澤田村	0.34	1.87	6150	3.84	3.58	0.07		0.07	14.02	3.27
	伊参村	0.52	5.03	2779	3.92	3.71	0.06		0.03	10.84	9.64
	名久田村	0.73	3.29	2925	3.76	3.42	0.09		0.06	4.26	3.19
	高山村	0.68	5.13	3385	4.34	4.22	0.03		0.05	3.82	5.10
	長野原村	2.22	3.74	5887	4.04	3.64	0.10		0.05	9.34	3.30
	孺恋村	0.91	2.10	9914	3.13	2.99	0.05		0.03	9.22	3.07
	草津村	1.90	5.81	3511	2.25	2.19	0.03		0.06	12.84	2.75
	六合村	0.65	5.72	2621	4.50	4.04	0.10		0.05	11.70	3.19
	郡計	0.93	0.93	62557	3.87	3.66	0.06	65300	0.04	9.51	3.50
利根郡	沼田町	2.71	3.83	12236	3.44	3.27	0.05		0.07	11.71	2.03
	利南村	0.94	2.99	4175	4.62	4.22	0.09		0.02	5.43	1.55
	白沢村	0.82	4.69	3250	4.58	4.00	0.13		0.05	12.84	5.50
	片品村	1.55	3.93	4843	4.58	4.25	0.07		0.05	16.74	8.37
	東村	1.47	3.83	5016	4.01	3.49	0.13		0.06	8.13	6.70
	川場村	0.40	3.13	4076	3.88	3.39	0.13		0.10	14.47	5.26
	池田村	0.62	2.42	3947	4.61	4.38	0.05		0.08	12.59	8.39
	薄根村	0.69	4.18	3770	3.93	3.71	0.05		0.08	11.45	1.53
	古馬牧村	0.19	2.13	5382	3.08	2.84	0.08		0.07	8.52	7.39
	水上村	1.53	3.87	5928	3.15	2.87	0.09		0.08	10.45	3.98
	桃野村	0.59	2.66	4498	4.94	4.76	0.04		0.03	6.49	5.41
	新治村	1.23	1.86	8028	3.85	3.57	0.07		0.04	9.00	4.15
	川田村	1.43	2.98	4448	3.66	3.48	0.05		0.09	12.05	3.61
	久呂保村	0.51	4.55	4556	3.58	3.42	0.04		0.05	6.41	1.92
	糸ノ瀬村	0.91	5.00	3875	3.25	3.05	0.06		0.05	6.03	6.90
	赤城根村	0.84	7.94	3623	2.68	2.46	0.08		0.09	13.41	4.88
	郡計	1.14	1.19	81651	3.81	3.53	0.07	84600	0.06	10.44	4.65
新田郡	太田町	2.91	3.84	6830	4.07	3.94	0.03		0.03	11.00	4.00
	九合村	0.55	3.50	4007	3.62	3.29	0.09		0.05	10.56	2.48
	澤野村	0.45	2.05	4692	3.79	3.41	0.10		0.04	8.95	3.68
	尾島村	1.91	2.35	8190	4.07	3.80	0.07		0.07	13.59	6.27
	木崎村	1.61	3.04	3063	4.41	3.98	0.10		0.08	4.20	5.04
	世良田村	1.53	3.21	7359	4.31	3.95	0.08		0.06	11.03	2.28
	竇泉村	0.78	1.98	5514	4.64	4.19	0.10		0.08	12.45	10.44
	鳥ノ郷村	1.48	3.09	3637	4.15	3.74	0.10		0.06	8.57	0.71

	強戸村	0.68	3.37	4717	4.56	4.26	0.07		0.06	4.98	2.99
	生品村	0.76	2.03	5233	4.93	4.62	0.06		0.04	10.28	2.80
	綿打村	1.48	2.35	5533	3.80	3.43	0.10		0.06	8.10	4.29
	藪塚本町	0.89	3.85	5260	3.90	3.65	0.06		0.05	7.59	5.36
	笠懸村	0.73	2.62	5484	5.09	4.69	0.08		0.04	13.24	2.28
	郡計	1.23	1.25	69519	4.26	3.93	0.08	75500	0.05	10.01	4.25
山田郡	桐生町	n.a.	n.a.	42553	3.47	3.19	0.08		n.a.	n.a.	n.a.
	広澤村	1.95	5.94	5032	3.86	3.66	0.05		0.06	10.64	1.06
	梅田村	0.80	5.08	3631	4.27	3.97	0.07		0.06	7.14	1.79
	韭川村	1.94	3.30	4573	4.75	4.53	0.05		0.04	13.69	4.17
	休泊村	1.06	3.28	4105	4.46	4.04	0.09		0.07	10.95	3.65
	矢場川村	1.89	3.97	3654	4.30	3.86	0.10		0.05	7.09	0.79
	毛里田村	1.71	2.51	7927	4.19	3.96	0.05		0.04	11.63	1.94
	境野村	2.69	4.54	4844	3.80	3.55	0.07		n.a.	n.a.	n.a.
	大間々町	2.72	3.18	7629	3.67	3.49	0.05		0.07	10.26	3.85
	福岡村	0.41	2.60	3040	4.01	3.85	0.04		0.08	17.65	4.71
	相生村	0.76	3.19	4099	4.05	3.83	0.05		0.05	14.29	3.30
	川内村	0.73	2.97	5597	5.18	4.70	0.09		0.05	14.22	2.67
	郡計	1.56	1.61	54131	4.21	3.94	0.07	51600	0.06	11.77	2.74
佐波郡	伊勢崎町	3.09	2.93	18645	3.48	3.19	0.08		0.07	9.42	1.06
	豊受村	1.33	3.49	8020	3.70	3.45	0.07		0.06	8.89	3.70
	名和村	2.19	3.23	6507	4.10	3.92	0.04		0.05	11.60	2.80
	芝根村	3.25	5.00	3355	4.62	4.41	0.05		0.01	8.46	3.85
	玉村町	1.74	3.08	5441	3.57	3.44	0.04		0.07	8.29	1.04
	上陽村	0.65	2.02	4382	4.88	4.84	0.01		0.08	11.73	3.70
	宮郷村	2.22	3.22	7160	3.98	3.62	0.09		0.08	9.03	2.17
	三郷村	1.25	3.06	4232	4.16	3.95	0.05		0.07	11.72	1.38
	赤堀村	0.72	1.95	6366	4.68	4.40	0.06		0.07	14.66	4.89
	東村	0.91	3.02	6568	4.25	3.85	0.09		0.06	7.67	3.14
	殖蓮村	1.71	3.82	6366	3.90	3.64	0.06		0.05	12.36	3.37
	茂呂村	1.56	3.28	5686	3.64	3.27	0.10		0.05	7.46	2.99
	境町	1.80	3.28	5489	3.72	3.55	0.04		0.08	11.38	5.99
	采女村	1.69	2.94	6675	4.12	3.79	0.08		0.06	11.44	2.12
	剛志村	1.95	2.92	5506	4.40	4.10	0.07		0.05	6.86	4.00
	島村	0.33	3.57	2133	3.66	3.42	0.06		0.04	8.96	0.00
	郡計	1.74	1.70	102531	3.97	3.70	0.07	114500	0.06	10.02	2.77
邑楽郡	館林町	0.16	1.96	17413	3.84	3.62	0.06		0.07	10.93	3.04
	郷谷村	0.39	6.67	1864	4.24	3.97	0.06		0.08	14.81	1.85
	西谷田村	1.34	3.82	3799	4.50	3.92	0.13		0.06	10.92	3.36
	大箇野村	3.30	4.58	3469	4.55	4.06	0.11		0.07	14.39	7.58
	伊奈良村	1.98	3.53	5800	1.50	1.33	0.11		0.05	12.12	2.60
	赤羽村	1.07	2.35	4356	4.25	3.88	0.09		0.10	13.42	2.68
	千江田村	1.58	5.48	3243	4.63	4.35	0.06		0.02	17.19	3.13
	梅島村	1.50	4.73	2374	3.88	3.62	0.07		0.05	16.25	5.00
	佐貫村	0.28	3.13	2584	3.87	3.64	0.06		0.01	13.54	2.08
	六郷村	1.06	3.67	3987	4.29	3.94	0.08		0.06	9.77	2.30
	三野谷村	0.80	4.85	2771	4.29	3.93	0.08		0.13	13.10	2.38
	富永村	1.41	4.63	3476	3.45	3.11	0.10		0.07	15.08	3.97
	永楽村	1.51	3.11	4764	4.26	3.88	0.09		0.08	11.56	1.16
	大川村	1.34	3.97	4460	5.27	4.57	0.13		0.06	15.43	1.71
	小泉村	2.49	6.04	4260	4.27	3.90	0.09		0.06	8.50	1.31
	長柄村	2.20	7.04	4171	4.20	3.60	0.14		0.10	6.98	3.49
	中野村	1.90	4.00	4830	3.79	3.50	0.08		0.09	10.22	0.73
	高島村	0.69	3.01	2888	3.53	3.29	0.07		0.05	9.43	0.94

多々良村	1.33	3.35	5408	4.70	4.22	0.10		0.07	17.37	5.63	
渡瀬村	1.19	3.01	2962	3.95	3.51	0.11		0.02	11.82	2.73	
大島村	2.66	5.91	2354	3.70	3.27	0.11		0.03	14.29	6.35	
海老瀬村	0.88	3.38	2345	3.88	3.62	0.07		0.09	10.23	4.55	
郡計	1.54	1.55	93605	4.16	3.79	0.09	96000	0.07	12.31	3.04	
前橋市	前橋市	4.22	2.95	73688	3.30	3.05	0.08	91600	0.07	9.30	3.31
高崎市	高崎市	2.06	4.17	45698	3.33	3.10	0.07	62800	0.06	9.89	2.62
桐生市	桐生市	1.56	1.95	42553	3.47	3.19	0.08	64700	0.08	12.44	3.27

n.a.=no available

資料) 『花柳病予防ニ関スル報告』高木乙熊著(内務省衛生局, 1925年刊, 『買春問題資料集成』17巻文献番号484所収)

『市町村別人口動態統計』(内閣統計局, 1924年)

『昭和8年出産・死亡・死産及乳幼児死亡統計』(恩賜財団愛育会, 1934-36年刊)

- 注1) 大正14年の各変数は、いずれも人口100人当たり件数を示す。
 2) 昭和8年の死産比率=死産数/人口100人, 他の死亡比率=死亡数/出生100人を示す。
 ただし、町村別人口数はここでは示していない(原表参照)。
 3) 小数点第3位を四捨五入

乙種料理店に集まる顧客が、接客婦と性交渉をもち、そこで性感染症に罹患し、顧客たちが現住町村へ帰ることにより、さらにその罹患が広まるといふ、花柳病の伝播メカニズムが想像でき(25)る。こうした拡散が蓄積していくと、地域住民の生活環境にいかなる影響もたらされるのであろうか。花柳病の中心的な疾患である梅毒や淋病は、罹患患者本人への影響のみならず、先天梅毒を通じて、死産や乳幼児死亡を増加させることが知られている(表2パネルCを参照)。表7には、死産率、出生率、そして乳幼児死亡率(昭和8年のみ)などの大正期・昭和戦前期の人口学的変数が掲載されている。これらの変数と花柳病罹患率を組み合わせることにより、花柳病伝播による生活環境分析が可能になるはずだ。この関係の分析は、今後の課題としたい。以上のことから、地理情報システム(GIS)を用いた歴史データの空間分布表示は、直観的な確証を積み重ねながら、重層的で連続的な分析論理の構築を可能にすることがわかった。歴史事象はすべからず時間属性と空間属性から形成されているものとして理解できるが、実際に、この2つの属性を同一平面や曲面上に反映させ、さらに両者の相関関係を分析し、その結果を記述することは、なかなか難しい作業でもある(26)それだけに、このことが実現することで解決される歴史的な問題も多く存在しているに違いない。

(経済学部教授)

(25) 内務省衛生局編 [1921/2002] によれば、大正期群馬県の乙種料理店の接客婦は、通称「ダルマ」と呼ばれ、出身の職業をみると、女工・裁縫業・下女・雇人・無業などとなっている。月3回警察署長の指定した医師の診察を受けることになっており、43000人が受診し、有毒者496人(1.153%の罹患比率)となっている。

(26) 曆象オーサリングツール(Rekishow)はこうした時空間データの分析支援ツールである。概要は、Hanashima, Tombe & Hirayama[2006]に詳しい。

< 娼妓・花柳病・疫学・徴兵制関係年表 >

年代	事項
万延元年(1860)	ロシア艦隊長崎入航, ポンペ指導により松本良順ら検梅実施。
慶應3年(1867)	横浜吉原町に遊女病院を設け, 翌年から検梅駆梅を実施。最初の梅毒病院長は英国軍医ニュートン(梅毒に対する昇汞皮下注射紹介), 松山棟庵らが助手。
明治元年(1868)	西洋医術の採用を布告。産婆取締に関し布告(墮胎・売薬取り扱い禁止)。
明治2年(1869)	横浜梅毒病院長ニュートンの覚書によれば, 横浜港遊郭遊女の梅毒罹患率が検梅制度実施後に減少した(慶応3年以前80% 明治2年36%)。
明治3年(1870)	京都の明石博高, 祇園幸道に療病館を私設し売女の検梅実施。ニュートン長崎丸山口に検毒所及病院を設置し娼妓の検梅及性病治療を開始。
明治4年(1871)	東京小菅縣千住小塚原に梅毒院を設け, 遊郭連合にて検梅・治療を行う。大阪松島・新町・難波新地・曾根崎の四箇所に仮施薬院を設置し(翌年駆毒院)芸娼妓の検梅・治療を実施(院長は松山棟庵)。戸籍法布告。文部省設置。
明治5年(1872)	娼妓解放令布達(貸し座敷営業認可・娼妓の自由意志営業可。お産の穢れははばかりに及ばずと布告)。徴兵の詔(太政官告諭)。日本総人口3311万人(戸籍局発表)。
明治6年(1873)	東京の吉原・根津・品川・新宿・千住・板橋に検梅会所を設け, 毎月3回検梅。娼妓取締規則発布(遊女屋を貸座敷と改め, 毎月検梅を規定)。内務省設置。徴兵令布告。太政官布告(妻妾でない婦女の児を「私生児」と称する旨)。地租改正条令布告。
明治7年(1874)	東京吉原にて娼妓取締規則による最初の検梅実施。兵庫・長崎に検梅病院設置。横浜高島町検梅病院新築。医制七十六ヶ条を東京・京都・大阪の三府に発布。恤救規則制定。
明治8年(1875)	東京府隠売女取締規則発布(風俗取締から性病予防)。三井商会, 500人収容の育児院を企画。徴兵令改正。
明治9年(1876)	太政官布告第1号(売淫取締・懲罰は警視庁・各地方官委任, 売淫条例廃止), 内務省達乙第9号(府県庁へ)。貸座敷取締規則・娼妓規則制定。京都府駆梅規則定める(建仁寺内に仮駆梅院)。東京府病院(原佳仙), 次いで大阪医学学校病院(岡沢貞一郎)にて産婆教育を開始。内務省に衛生局設置。
明治12年(1879)	徴兵令改正。内務省に中央衛生会, 各府県に地方衛生会を設置。町村衛生事務条項により公選による衛生委員をおく。
明治13年(1880)	伝染病予防規則公布。刑法公布され, 墮胎罪を設けるとともにその中に産婆につき墮胎・秘密・不応召の規定を設ける。衛生事務年報並衛生統計方式を定む(生産・流産統計表, 結婚統計表, 死亡人員表, 伝染病患者統計表, 種痘人員統計表など)。
明治15年(1882)	日本橋に避病院を開設。
明治16年(1883)	徴兵令改正。長与専斉・後藤新平ら大日本私立衛生会結成。医師免許規則制定(翌年1月1日より開業医の医籍登録制度発足)。内務省衛生局に保健課を設置。
明治17年(1884)	花柳病患者統計の統一調査方式(内務省達乙第36号)但し, 函館・根室・札幌・沖縄の4県除く。内務省衛生局, 婦人の医術開業を許可。
明治19年(1886)	戸籍表に「死産」加える。中央衛生会官制を公布。小学校令公布。
明治20年(1887)	博愛社, 日本赤十字社と改称。大日本婦人衛生会結成。東京に乳母鑑定局設置。
明治22年(1889)	東京府下各遊郭により私立駆毒院を設立させ, 経理を自任。死因別統計調査開始。

- 大日本帝国憲法発布。徴兵改正令。チュクレー，軟性下疳菌発見。
- 明治 24年(1891)：地方衛生会規則公布。
- 明治 25年(1892)：大日本私立衛生会，伝染病研究所創立。
- 明治 26年(1893)：群馬県公娼廃止。全国婦人組織日本婦人矯風会設立。
- 明治 27年(1894)：小学校に体育及び衛生に関し訓令。
- 明治 28年(1895)：徴兵令改正。レントゲン，X線を発見。
- 明治 30年(1897)：伝染病予防法公布・施行(コレラ・腸チフス・赤痢・ジフテリア・発疹チフス・痘瘡・しょう紅熱・ペスト)。* 1922年疫痢・パラチフス・流行性脳脊髄膜炎追加。内務省衛生局に防疫課設置。
- 明治 32年(1899)：ベルギーブラッセルにて花柳病予防に関する万国会議開催。全国における芸妓24261名，舞妓3531名，娼妓40208名，酌婦仲居34019名。海港検疫法公布。産婆規則制定。内務省保健衛生調査室，乳児死亡統計を開始。
- 明治 33年(1900)：内務省「娼妓取締規則」公布。行政執行法並同施行令発布(密売隠婦取締及密売隠婦身体検査強制治療とその経費支払の法を定める)。汚物掃除法公布，(旧)下水道法制定，死亡診断書・死産証書・死胎検案書の令公布。
- 明治 34年(1901)：愛国婦人会創立。
- 明治 37年(1904)：ワッセルマン梅毒血清反応を創案。メチニコフ，猿に梅毒接種を試みる。徴兵令改正。
- 明治 38年(1905)：シャウジン及ホツフマン梅毒感染源としてのスピロヘータの一種である梅毒トレポネマ(Treponema Pallidum)を発見。土肥慶蔵ら日本花柳病予防会創設。
- 明治 39年(1906)：医師法・歯科医師法公布。
- 明治 40年(1907)：ワッセルマン梅毒血清反応を発見。墮胎に関する法律を公布，法律第11号(らい予防法)公布。
- 明治 41年(1908)：第2回花柳病予防会議にて娼妓健康診断法画一化を内務大臣へ建議する。パウル・エールリヒ(フランクフルト実験治療研究所長)の免疫の研究とメチニコフ(パスツール研究所長)の実験梅毒の研究に対してノーベル賞授与。
- 明治 42年(1909)：秦佐八郎，エールリヒとともにサルバルサン606号の薬効を発見。
- 明治 43年(1910)：勅令により娼妓病院公設を布達(娼妓病院を道府県費で設立する勅令)。陸軍梅毒血清診断法としてワッセルマン氏反応を採用。サルバルサン606号わが国に輸入。秦佐八郎を主任講師として伝染病研究所に梅毒新治療法講習会を開催。
- 明治 44年(1911)：天皇，窮民施薬救療基金を下賜，恩賜財団済生会設立。野口英世，梅毒スピロヘータ純粋培養に成功。工場法公布。
- 大正 4年(1915)：東京帝国大学農学部教授鈴木梅太郎の創意になるサルバルサン剤アルサミノール，秦佐八郎の動物実験を経て，三共製薬会社より発売。これが国産606号の先駆になる。
- 大正 7年(1918)：ワグナー・ヤウレック変性梅毒のマラリア熱療法を報告。ザックスとゲオルギーは，コレステリン加牛心エキスによる梅毒沈降反応を創始。流行性感冒，世界に蔓延。徴兵令改正(寺内正毅内閣)。
- 大正 8年(1919)：精神病院法公布，結核予防法公布，トラホーム予防法公布，学校伝染病予防規程施行。
- 大正 9年(1920)：花柳病予防協会創立。内務省第1回国勢調査結果発表(全人口7698万1000人)。
- 大正 11年(1922)：マーガレット・サンガー日本上陸許可。学校衛生調査会官制公布。フルニエ，梅毒治療に蒼鉛を用いる。
- 大正 13年(1924)：荻野久作博士「荻野学説」基礎発表。
- 大正 14年(1925)：治安維持法公布。ワッセルマン死去。政府は「婦人及児童の売買禁止に関する国

	際条約」並びに「醜業を行わしむるための婦女売買禁止に関する国際条約」を批准公布。国勢調査施行令公布。
昭和 2年(1927)	花柳病予防法公布。健康保険法実施。徴兵令大改正(兵役法と改称)。内務省発表(6月21日現在)によれば、全国で開業医なき町村2909,産婆なき町村3611。
昭和 3年(1928)	特別高等警察,全国都道府県に設置。花柳病予防法施行令公布。
昭和 4年(1929)	梅毒の特効薬である抗生物質「ペニシリン」の発見。
昭和 5年(1930)	警視庁,産児制限・妊娠調節の禁止。有害避妊用器具取締規則を発す。
昭和 6年(1931)	寄生虫病予防法制定。国立公園法成立。満州事変おこる。
昭和 7年(1932)	避妊具IUDヨーロッパで開発。
昭和 8年(1933)	娼妓取締規則改正し,自由外出許可。
昭和 9年(1934)	マレーシア産天然液状ゴム(ラテックス)製の薄いコンドーム開発。
昭和 12年(1937)	(旧)保健所法制定49か所設置,母子保護法制定,日中戦争勃発。
昭和 13年(1938)	国家総動員法制定。厚生省設置(衛生・民生担当)。母子保健法施行。国民健康保険法公布。社会事業法公布。公衆衛生院官制公布。
昭和 14年(1939)	国民優生法(遺伝性精神病患者優生手術)。徴兵令改正。厚生省に人口問題研究所設置。
昭和 15年(1940)	人口政策綱領(一夫婦平均五児目標)。国民体力法公布。大日本産業報国会設立。国民優生法成立。保健婦規則公布。
昭和 16年(1941)	国民優生法施行・実施。医療保護法公布。徴兵令改正。
昭和 17年(1942)	妊産婦手帳,国民医療法公布(病院開設許可制),国民医療令施行(医師法・歯科医師法・保健婦・産婆・看護婦諸規定廃止),徴兵令改正。
昭和 19年(1944)	内務省占領軍向け性的慰安施設設置,ペニシリンについて朝日新聞はじめて報道。
昭和 20年(1945)	ポツダム宣言受諾,降伏文書調印。
昭和 21年(1946)	国民医療法施行令改正,連合国最高指令官により公娼制度廃止,国家総動員法廃止。
昭和 22年(1947)	(新)保健所法・食品衛生法・労働基準法・児童福祉法制定。厚生省児童局に母子衛生課設置。妊産婦手帳が母子手帳へ変更(梅毒予防のため)。
昭和 23年(1948)	国民健康保険法改正。優生保護法成立。予防接種法公布。薬事法医師法公布。性病予防法制公布。保健婦助産婦看護婦法制定。
昭和 31年(1956)	売春防止法公布(58年実施)。
昭和 33年(1958)	国民健康保険法全面改正公布(国民皆保険制度の基礎確立)。
昭和 39年(1964)	母子福祉法公布。
平成 2年(1990)	エイズ予防法・母体保護法公布。
平成 11年(1999)	感染症予防法改正。感染症新法公布(エイズ予防法・性病予防法・伝染病予防法の一本化)。

参考文献)中野操[1972],新村拓編[2006],加藤[1996],毛利[1972]

<統計資料>

A. 花柳病関係

『花柳病予防二関スル報告』高木乙熊著(内務省衛生局,1925年刊,『買売春問題資料集成』17巻文献番号484所収)。

『買売春問題資料集成(戦前編)』(大空社,2002年刊)。

『トラホーム花柳病予防誌』(三重県警察部,1908年刊)。

『鹿児島県トラホーム花柳病予防誌』(鹿児島県警察部編,1917年刊)。

- 『花柳病調査成績』(佐賀県警察部衛生課, 1921 年刊)
- B. 出産関連指標
- 『市町村別人口動態統計』(内閣統計局, 1924 年)
- 『昭和 8 年出産・死亡・死産及乳幼児死亡統計』(恩賜財団愛育会, 1934-36 年刊)

< 引用文献 >

- Coleman, D.C. [1995] “History, economic history and the number game”, *Historical Journal*, 38(3), pp.635-46.
- Hanashima, M., Tomobe, K. & Hirayama, T. [2006] “Reki-Show Authoring Tools: Risk, Space and History”, *Journal of Systemics, Cybernetics and Informatics*, 3(6), pp.1-7.
- Oxley, D. and Tomobe, Ken'ichi [2006]. *Anthropometrics, markets and disease in historical standards of living: Eurasian and American countries*. (Tokyo, the Grant-in-Aid for Creative Scientific Research, 2002-2006, Ministry of Education, Culture and Sport of Japan).
- Wrigley, E.A. [2004/1998] “Explaining the rise in fertility in England in the ‘long’ eighteenth century”, in *idem., Poverty, progress, and population*, Cambridge, Cambridge University Press, pp.317-350. Originally it was published in the *Economic History Review*, 51, 1998, pp.435-64.
- 阿達義雄 [1958] 『庶民と江戸川柳』(東京, 中村書店)
- 有泉亨・団藤重光編 [1955] 『売春』(東京, 河出書房)
- ダウリング, ハリー・F. [1977/82] 『人類は伝染病をいかに征服してきたか』*Fighting Infection: conquest of the twentieth century*. (東京, 講談社学術文庫)
- 土肥慶蔵 [1973] 『世界梅毒史』(東京, 形成社)
- 藤田徳松 [1929/2003] 「群馬縣に於ける娼婦運動の根拠」(京都, 非売品)『買売春問題資料集成(戦前編)』第 4 巻文献番号 81 (大空社, 2002 年刊) 所収。
- 福田真人 [2006] 「揆徴のはじまりと梅毒の言説」福田真人・鈴木則子編 [2006], 137-74 頁。
- 福田真人・鈴木則子編 [2006] 『日本梅毒史の研究—医療・社会・国家』(京都, 思文閣出版)
- 福島義一 [1943] 『眼病と歴史』(東京, 人文閣)
- 苅谷春郎 [1993] 『江戸の性病：梅毒流行事情』(東京, 三一書房)
- 加藤政洋 [2005] 『花街：異空間の都市史』(東京, 朝日選書 785)
- 加藤康昭 [1974] 『日本盲人社会史研究』(東京, 未来社)
- 加藤洋子 [1996] 『徴兵制と近代日本：1868-1945』(東京, 吉川弘文館)
- 久布白落実 [1982] 『娼婦ひとすじ』(東京, 中公文庫)
- 宮本常一 [2002] 『イザベラ・バードの「日本奥地紀行」を読む』(東京, 平凡社)
- 毛利子来 [1972] 『現代小児保健史』(東京, ドメス出版)
- 内務省衛生局編 [1921/2002] 『各地方ニ於ケル接客婦二関スル概況』『買売春問題資料集成(戦前編)』第 9 巻文献番号 229 (大空社, 2002 年刊) 所収。
- 中野操 [1972] 『改訂日本医事大年表』(京都, 思文閣)
- 荻野篤彦 [2005] 「医学的見地からの日本の梅毒今昔」福田真人・鈴木則子編 [2006], 19-34 頁。
- 沖野岩三郎 [1982] 『娼妓解放哀話』(東京, 中公文庫)
- 小野武雄 [2002] 『吉原と島原』(東京, 講談社学術文庫)
- 佐野次郎 [1955] 『性病と性教育』(東京, 創元社)
- 新村 拓編 [2006] 『日本医療史』(東京, 吉川弘文館)
- スキナー, G.W. [1969/1979] 『中国農村の市場・社会構造』Skinner, G.W., *Marketing and social structure in rural China*. (京都, 法律文化社)

- 鈴木則子 [2005] 『江戸時代の医学書に見る梅毒観について』福田真人・鈴木則子編 [2006], 37-66 頁。
- 立川昭二 [1976] 『日本人の病歴』(東京, 中公新書)。
- [1988] 『江戸病草紙』(東京, ちくま学芸文庫)。
- 竹村民郎 [1982] 『廃娼運動：廓の女性はどう解放されたのか』(東京, 中公新書)。
- 友部謙一 [2005] 「日本における生活水準の変化と生活危機への対応：1880年代～1980年代」『三田学会雑誌』97巻4号, 1-36頁。
- 山田弘倫・平馬左橋 [1923/2002] 『統計より観たる花柳病』(東京, 南山堂)『買売春問題資料集成(戦前編)』第9巻文献番号231(大空社, 2002年刊)所収。
- 山本成之助 [1972] 『川柳医療風俗史』(東京, 牧野出版)。
- 山本俊一 [1983] 『日本公娼史』(東京, 中央法規出版)。
- [1994] 『梅毒からエイズへ：売春と性病の日本近代史』(東京, 朝倉書店)。
- 山室軍平 [1977] 『社会廓清論』(東京, 中公文庫)。